

12 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会・親和会との連携

校友会ならびに親和会は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として積極的な活動を展開している。

校友会と大学の連携による主な活動は、卒業生、教員、学生が一同に集うホームカミングディの共催、学生、卒業生へのキャリアアップ支援である。また、親和会は学生への目に見える支援として、課外活動への物心両面にわたる援助、他の奨学制度を補填する柔軟な経済援助等を通じ、大学との積極的な連携を図っている。

平成19年度の事業計画として特記すべきは、校友会、親和会、大学が一体となり、講演会、ホームカミングディなどの三者共催事業を、広く一般にも開放し開催することである。また、創立370周年記念事業募金活動についても、今後の大学発展に大きく寄与すべく三者が協働して展開していく。

2) 浄土真宗本願寺派との連携

本法人の設置理念や寄附行為からもわかるとおり、浄土真宗本願寺派との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派との連携を強化していくこととする。

浄土真宗本願寺派では、平成23年に迎える親鸞聖人750回大遠忌に向けて「親鸞聖人750回大恩忌宗門長期振興計画」が策定されている。それらと本学の創立370周年記念事業において、双方が協力または積極的な連携により実現が可能な事業について、総合的な調整や意見の集約を行うために「宗学連携推進協議会」を設置し、検討を進めてきた。

平成19年度においては、宗門長期振興計画において掲げられている、仏教や本願寺等に関する学術資料や文化財の収集保存、調査研究、公開等を目的とした「龍谷ミュージアム（仮称）」構想の実現に向けて、連携をより強化させながら推進していく。

その他にも計画がなされている、ビハーラ実践活動の拠点となる社会福祉施設の建設、国際貢献や社会的活動を推進するNGOの設立、文化財の保護と活用を目指すデジタルアーカイブ事業等についても、各委員会等に本学の教職員を継続して派遣し、積極的に協力を行っていくこととする。

3) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、24学校法人64校（6大学、3短期大学、25高等学校、14中学校、3小学校、13幼稚園）が加盟している。

平成18年には、加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括する中核機関として、龍谷総合学園学校間連携推進委員会が設置された。同委員会は、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための事業の企画・推進を目的としており、現在、学校間における「e-learning教育」「リメディアル教育」「リカレント教育」の実施に向けて検討が進められている。

平成19年度においても、本学は龍谷総合学園の中心校として、事業の企画・推進に携わっていく。

また、平成19年度の事業として計画されている、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めることとする。

4) 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在、68の大学・短期大学で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展をはかるとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを設立の目的としている。

本学は、平成6年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。

本会議は毎年度、研修会の開催及び機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、平成19年度においては、代表幹事校である駒澤大学を中心に、淑徳短期大学を研修担当校、高野山大学を研修会場担当校として各事業の実施を予定している。今後も、本会議の趣旨を踏まえながら各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していくこととする。

5) その他

<私立大学連盟>

私立大学連盟（以下「連盟」という）は、私立大学の振興等を目的として設置された社団法人であり、現在124の大学が加盟している。本学は、教育研究環境の向上と経営基盤の確立に資することを目的に、連盟に加盟しており、連盟の方向性や情報を敏速かつ的確に収集するために、積極的に諸委員等を派遣している。

平成19年度においては、従来どおり諸委員等の派遣を行うとともに、連盟の実施する各種研修事業等に対しては、必要性を判断しながら、積極的に本学職員を参加させることとする。

<大学コンソーシアム京都>

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する財団法人であり、現在、京都地域の約50の大学が加盟している。本学も、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、諸委員等を積極的に派遣するとともに、専任事務職員を出向させ、コンソーシアムの運営に主体的に携わってきた。また、本学学生の多様な学習機会として、コンソーシアムが実施する単位互換制度（平成18年度：本学の利用学生数701名）やインターンシップ事業（平成18年度：本学の参加学生数122名）を積極的に活用してきた。

平成19年度においては、従来どおりコンソーシアムの運営に携わることとし、必要に応じて諸委員等を派遣する。また、単位互換制度やインターンシップ事業などについては、本学学生が積極的に活用すべく推進していく。